

政令番号352 フタル酸ジアリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.4E+3	1,353.0	1,353.0
12	千葉県						1.7E+1	17.0	17.0
13	東京都								
14	神奈川県						3.8E+2	384.0	384.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						9.0E+0	9.0	9.0
18	福井県						2.1E+2	210.0	210.0
19	山梨県								
20	長野県	1.3E+2			130.0				130.0
21	岐阜県								
22	静岡県						2.3E+3	2,302.0	2,302.0
23	愛知県						1.0E+1	10.0	10.0
24	三重県	5.0E+0			5.0		5.0E+0	5.0	10.0
25	滋賀県								
26	京都府	1.5E+2			149.5		3.7E+0	3.7	153.2
27	大阪府								
28	兵庫県						6.8E+2	680.0	680.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						2.8E+1	28.0	28.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		6.8E+2		680.0				680.0
39	高知県								
40	福岡県						2.0E+0	2.0	2.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.8E+2	6.8E+2		964.5		5.0E+3	5,003.7	5,968.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。